

留学生向けチューター制度

留学生にとって、日本人の学生とともに専門的な授業を受けて、内容を十分に理解して授業についていくには相当な日本語力と大変な努力が必要です。そこで、女子美術大学ではチューター制度を用意しています。

チューター制度は、日本人学生がチューターとして個々の留学生の担当となり、「日本語サポート」として原則として週に1時間、皆さんの日本語力向上のための指導を行うほか、「生活面サポート」として必要に応じて生活全般の手助けを行う制度です。

チューターを希望する学生は国際センターで登録を行ってください。

■日本語サポート

チューターによるサポートのメインは「日本語サポート」です。

- ・「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」科目に関する補習
- ・日本語に関する質問への対応
- ・レポート等の日本語の添削
- ・授業内容の予習・復習のサポート

【活動時間】

授業期間中（休業期間は除く）の以下の時間の中で留学生とチューターが特定の曜日・時間を決定した上で指導を行います。

杉並キャンパス： 月～金 9:00～17:50 土 9:00～15:00

相模原キャンパス： 月～金 9:20～18:10 土 9:20～15:10

【活動場所】

杉並キャンパス： 6号館 ラウンジ

相模原キャンパス： 10号館 国際交流ラウンジ

■生活面サポート

留学生が必要とする場合のみ以下のようなサポートもを行います。

- ・学生宿舎（またはアパート）における日常生活全般のアドバイス
- ・生活に必要な物品の購入サポート
- ・病院・医療機関等への同行
- ・日本文化と習慣についての説明等

【活動時間】

授業期間中（休業期間は除く）の中で留学生の必要に応じてサポートします。

【活動場所】

適宜必要な場所で行います。

※2020年度前期はオンラインで実施します。詳細はアクティブアカデミーで案内します。